



発行所  
三池炭鉱労働組合  
大牟田市不知火町2  
電話(53)3033番  
(53)3034番  
編集兼 前川 哲也  
発行人  
半年間1,200円 送料共

# 会社の災害責任追及へ

## 近づく9月28日

### 手記

九月二十八日。今年もまた、思いたくはない日がきます。  
私の夫は、三池炭坑内火災(昭和四十二年九月二十八日発生)に被災して以来、やがて満十三年を迎えます。  
この十三年間というものは、一度だって心の底から笑える日はありませんでした。定年を迎えたら、ささやかながらも家を一新建てて、園芸や釣りで楽しみたいんですけど、老後の設計をたてていませんでした。それを三井資本は、かんじんの夫をCO患者にして苦しめ、家族を苦しめ、一家の団らんを壊し、何もかもめちゃめちゃに破壊してしまつたのです。九月二十八日を迎えるたびに、私は三井の奴に対して、腹の底から新たな怒りがこみあげてきます。

## 家族ぐるみのこの苦しみは私達だけで十分

### 一坑内火災CO患者家族の手記

九月二十八日。今年もまた、思いたくはない日がきます。私の夫は、三池炭坑内火災(昭和四十二年九月二十八日発生)に被災して以来、やがて満十三年を迎えます。この十三年間というものは、一度だって心の底から笑える日はありませんでした。定年を迎えたら、ささやかながらも家を一新建てて、園芸や釣りで楽しみたいんですけど、老後の設計をたてていませんでした。それを三井資本は、かんじんの夫をCO患者にして苦しめ、家族を苦しめ、一家の団らんを壊し、何もかもめちゃめちゃに破壊してしまつたのです。九月二十八日を迎えるたびに、私は三井の奴に対して、腹の底から新たな怒りがこみあげてきます。

### 今は補償なく

夫は被災以来、入院→退院のく

り返してました。その夫に対する労働補償を、政府は「症状固定」を理由にして、もう一人の患者仲間とともに、昨年の十一月打ち切ってきたのです。

やむなく夫は翌十二月一日より万田機能回復訓練所に通身になりました。一日に三千五百円の訓練手当(政府から五百円、会社から二百円)が支給されました。訓練手当は、一日訓練を休めば、その安い手当さえもらえないのでした。

夫は、ですからたとえ休みの具合が悪くても、休んだら生活が苦しくなるからといって、よく無理を押しつけて居ました。

恐れていたように、夫は病状が悪化し、また入院の身となりました。ところが、こんどの入院は私傷扱いです。

私は組合の指導のもとで、労災

けてくる以前は、およそ一年間は重大災害はなかった。会社もまた「無災害記録」を達成しようという直前、災害が発生し始めた。

その年八月、宮浦鉱で落盤が起きて打越さんが死亡したのをはじめ、この炭車事故にいたるまで死者五名、発破災害による人も含め重軽傷者八名。そのほか被災者こそ出さなかつたものの、炭塵逸走や脱線などの重大事故が三件も。

以上の具体的な例に見られるように、生産(利潤の追求)のためには、労働者の生命と健康を常に、完全に無視されていることを

また、本紙の編集兼発行人がまだ前任者になっておられますが、すでに熊本郵政局に対し変更認可申請を出していますので、認可ありしだい新任者名に変えます。(前号一部間違いました)以上(通ります。よろしく)。

編集部

公判お知らせ

大災害裁判公判 十月二十四日午前十時から、福岡地裁で。坑内火災裁判公判 十月十三日午前十一時から同地裁

なお、本紙の編集兼発行人がまだ前任者になっておられますが、すでに熊本郵政局に対し変更認可申請を出していますので、認可ありしだい新任者名に変えます。(前号一部間違いました)以上(通ります。よろしく)。

編集部

公判お知らせ

## 納付できぬ運転労働者の起訴 会社にこそ責任あり

### 炭車逸走 見逃せぬ保安怠慢

この炭車事故(五面に記す)は、それまで石炭産五百二十万トン体制だったのを、合併以降五、六十万トン体制に強化したのである。合併により不可欠となった人員補充は、組合が要求したにもかかわらず、同年十月一日から強行実施し、たことに端を発している。会社

## 資本の責任追及へ

### 近づく坑内火災抗議集会

組合でかねて準備をすすめていた九・二八坑内火災抗議集会の日が、いよいよ近づいてきた。無人の炭車が暴走したにもかかわらず、だれも気がつく者がいなかった。第二の問題点は、この災害についての責任を追及する具体的なエピソード、手動ブレーキとエアブレーキの圧力がゼロとなるまで確認すべきなのに、それが十分だったために炭車が暴走したのだから、責任が当の運転手の大坪年幸さん(49歳)にある、として起訴するところにある。当時組合が調査したところによると

### 三作分会が全 員総会を開く

六日の夕から翌七日にかけ、玉名温泉の石川荘で、三池労組の三作分会(組合員九人。早瀬朝徳分会長)は全員総会を開き、組合員同志の親睦を通じて団結を固め、これからの闘いを続けていくことを意志統一した。

### 三池闘争20年 実行委が発足

三池闘争二十年記念行事の企画のための、実行委員会が発足。遅ればせながら、いそがしい仕事の合間に集まり、検討にいっている。

## 平等配分の原則を 出来高給制など検討を いよいよ賃金展開交渉へ

組合は、十六日、さきの春闘で獲得した賃上げ分の展開について「平等配分の原則を基本とする」態度をもって、一律給全額基本給に繰り入れることなどを要求した。

- 一、賃金展開について  
一方三百二十円(賃上げ額)一律給・修正給)の配分は、一律給がその全額を基本給に繰り入れること。修正給の財源は、坑内外別の財源とすること。
- 二、その他について  
(イ)出来高給の基礎となる標準作業単価については、専門委員会を設置せよ。  
(ロ)採炭・掘進工の補償金額を、一方二万円とすること。  
(ハ)時限スト時の賃金は、総出来高の時間割とすること。  
(ニ)保安担当者の賃金を大幅に引き上げよ。  
(ヘ)マイク、無線機、尾灯などの運搬などの諸手当は大幅に引き上げること。また、環境手当は温度にもとずいて支給すること。



九・二八坑内火災抗議集会の様子

抗議集会はきたる二十九日午後五時半から、あの炭じん大爆発にひき続き、同坑内火災をひき起こした三池炭の正門前で開催する。周知のように右の坑内火災は、すでに裁判で明らかになったように、自然発火が原因となり、昭和四十二年九月二十八日午前五時五十分ごろ、三池炭の坑内で起き、七人の坑内労働者が命を奪われ、四百人もCO患者が出た。個人に責任はない。(この項東実業組合員・記)

三十八年の炭じん大爆発に続いてまたしても大災害となったものだけに、三池炭の責任を追及する世論が高まったことは、今も忘れられていない。三井資本の災害責任の追及、保安の確立を期す闘いをさらに強めることが、求められている。